

令和5年度（2023年度）北海道社会福祉審議会定例会 議事録

日 時：令和5年（2023年）8月10日（木）14:00～15:00

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 5階 ホール5C

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

議 題

説明事項

- （1）令和5年度保健福祉部の重点施策と予算の概要について
- （2）子ども政策推進にかかる審議会機能の見直しについて

報告事項

- （1）令和4年度民生委員審査専門分科会の審査状況について
- （2）令和4年度身体障害者福祉専門分科会の審査状況について
- （3）令和4年度児童福祉専門分科会の審議状況について
- （4）令和4年度地域福祉支援計画専門分科会の審議状況について

議 事

（開 会）

○ 松田政策調整担当課長

それでは予定の時刻となりましたので、御出席の御予定で遅れている委員の方もおられますけども、これより北海道社会福祉審議会定例会を開催させていただきます。各委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、北海道保健福祉部総務課政策調整担当課長の松田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、本日の会議の進め方について、御説明いたします。本日オンラインで御参加いただいている委員の皆様は、御発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、御発言の際は、Zoom サービス内の下段の参加者ボタンの中にある「手を挙げる」ボタンをクリックいただき、こちらからの指名を受けた後、御発言をお願いいたします。その際は、マイクのミュートボタンを解除いただき、御発言終了後、再度ミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

本日の定例会の出席状況でございますが、遅れている委員の方もおられますけども、委員34名中23名と、過半数を超える御出席をいただいておりますことから、北海道社会福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、昨年6月に開催されました定例会の後に、委員の異動がございましたので、新たに就任された委員の方の御紹介をさせていただきます。北海道議会保健福祉委員会委員長、畠山みのり委員。北海道議会保健福祉委員会副委員長、村田光成委員。北海道ホームヘルプサ

一ビス協議会会長、岩田志乃委員。北星学園大学副学長、中村和彦委員。公益社団法人北海道私立幼稚園協会副会長、中村みどり委員。一般社団法人北海道知的障がい福祉協会副会長、畠山信委員。医療法人花水木札幌こころの診療所、米澤美保子委員。以上の7名の方が新たに委員となっております。どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、北海道保健福祉部の幹部職員を紹介させていただきます。

保健福祉部長の道場でございます。子ども応援社会推進監の野澤でございます。保健補福祉部次長の犬矢でございます。福祉局長の板垣でございます。障がい者支援担当局長の石橋でございます。子ども政策局長の東でございます。子育て支援担当局長の森でございます。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。頭の次第の次に、本日の出席者名簿、3枚目に委員名簿、4枚目に事務局名簿、5枚目に本日の配席図を付けております。その後ろに順次添付しておりますが、次第4の説明事項で使用します、資料1「令和5年度保健福祉部の重点施策と予算の概要について」、資料2「子ども政策推進にかかる審議会機能の見直しについて」、次第5の報告事項で使用いたします、資料3「令和4年度民生委員審査専門分科会の審査状況について」、資料4「令和4年度身体障害者福祉専門分科会の審査状況について」、資料5「令和4年度児童福祉専門分科会の審議状況について」、資料6「令和4年度地域福祉支援計画専門分科会の審議状況について」以上となっております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、北海道保健福祉部長の道場より、御挨拶を申し上げます。

○ 道場保健福祉部長

令和5年度北海道社会福祉審議会定例会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、また、大変お暑い中、会議に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。日頃から、本道の保健福祉の推進、道民生活の向上に御尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして、深く感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本年5月8日から5類感染症へと位置づけが変わりまして、1つの節目を迎えたところでございますけども、皆様方には本当に長きに渡り、それぞれのお立場で御尽力をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。

道といたしましては、ワクチン接種体制の整備や、相談窓口の設置など、引き続き、感染症拡大の防止に努めつつ、新たな感染症危機に備えるための体制整備を進めてまいりたいと考えておりまして、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、本道では、全国を上回るスピードで少子高齢化が進んでおりまして、道では、安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもたちが健やかに希望をもって成長できる地域社会の実現を目指して、本年度から、子ども応援社会推進監を設置するなど、体制を強化いたしま

して、不妊治療の経済的負担の軽減や、こどもファスト・トラックの取り組みを推進するなど、ライフステージに応じた多様な少子化対策に取り組むほか、

生活困窮者の相談支援体制の強化やケアラー支援など、誰もが共に支え合い、発展できる地域共生社会の構築とともに、必要となります福祉人材の確保や福祉サービスにおける基盤整備など、分野横断的に各般の施策を推進してまいりますのでございます。

本日は、こうした保健福祉部が今年度重点的に取り組む主な施策の説明のほか、昨年度の審議会における審査及び審議状況等の報告をさせていただきますので、それぞれのお立場や専門的な見地から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

むすびになります。私どもといたしましては、道民の皆様の生活を支える保健・医療・福祉の向上に向けまして、最大限の努力をしてみたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様のご理解、御協力をお願いし、簡単ではございますけれども、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 松田政策調整担当課長

続きまして加藤委員長から、御挨拶をお願いいたします。

○ 加藤委員長

委員長を務めさせていただいております、北海道老人福祉施設協議会の加藤でございます。令和5年度の北海道社会福祉審議会の定例会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

各委員の皆様方には、本当に日頃からそれぞれのお立場におきまして、北海道における社会福祉の推進に御尽力をされておりますことに、心から敬意を表する次第であります。

只今、保健福祉部長の御挨拶にもございましたが、人口減少、少子高齢化、そして生活様式の変化など、保健・医療・福祉に関するニーズも本当に多様化してございまして、それぞれの課題に応じた対策が必要となってきたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、社会福祉にとっても、このとりまく影響を大きく変えたところでございます。

こうした中で、私どもといたしましては、今後も北海道民の皆様が安心して暮らし続けられるように、この審議会において議論を進めていきたいと思っております。

北海道の福祉のあるべき姿につきまして、議論を深め、それらが道政に反映されることが重要であると考えているところでございます。本日お集まりの皆様におかれましては、それぞれのお立場から、御発言・御提言をいただきますよう、お願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○ 松田政策調整担当課長

どうもありがとうございました。それでは、これからの議事の進行につきまして、加藤委員長にお願いいたします。

○ 加藤委員長

はい。それでは、お手元の会議次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思っております。会議次第の4番目でございます、説明事項について、まず、(1)「令和5年度保健福祉部の重点施策と予算の概要について」まず事務局の方から御説明をお願いいたします。

○ 松田政策調整担当課長

それでは私の方から、今年度の保健福祉部の重点施策と予算の概要について、資料1に基づきまして、説明いたします。1枚表紙をおめくりください。

はじめに、令和5年度の予算の概要について御説明いたします。上段の表の太枠の中の合計欄の部分になりますが、一般会計で5,878億3,811万3千円、国民健康保険事業特別会計で4,857億4,140万1千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計10億4,957万3千円となっております。合計が1兆746億2,908万7千円を計上しております。

予算額の増減の主な要因といたしましては、下段の右側に記載しておりますが、一般会計では、後期高齢者医療給付事業費負担金や介護給付・訓練等給付費負担金、介護保険給付費負担金などの義務的経費が増加となっている一方で、感染症病床確保促進事業費や自宅療養者等支援事業費など、コロナ関連予算が減となっているところであります。

次に、保健福祉部における「令和5年度の重点政策」の概要について御説明いたします。2ページ目、裏面を御覧ください。本道の合計特殊出生率は「1.12」と、全国平均の「1.26」を下回る一方、高齢化率は「32.8%」と、全国平均の「29.0%」を上回る状況で、人口減少や少子・高齢化が急速に進んでおりますことなどから、保健医療福祉分野における様々な地域課題が生じております。当部といたしましては、こうした地域の課題に対応し、「北海道総合計画」に掲げる「安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成」の実現に向け、「令和5年度重点政策のポイント」として記載しておりますが、「子育てを社会全体で支える子ども応援社会の推進」、「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」、「誰もが暮らしやすい社会の構築」、「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」、「感染症に強い社会の構築」これら5つの柱を重点政策に取り組みすることとし、限られた予算や人的資源のもと、実効性の高い政策展開を図っていくこととしております。

具体的な取組につきましては、まず、「子育てを社会全体で支える子ども応援社会の推進」についてで、ございますが、「安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもたちが健やかに希望をもって成長できる環境づくり」を進めるため、子どもの権利擁護体制構築などの「環境づくり」や、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」の各々のライフステージに応じた多様な支援方策に取り組むこととしております。

次に、「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」についてであります、「地域に必要な医療の確保や、健康で安心して生活できる社会づくり」を進めるため、医療人材確保対策をはじめとする「地域医療」の確保や、がん対策の推進などにより「健康づくり」に取り組むこととしております。

次に、「誰もが暮らしやすい社会の構築」についてであります、「誰もが共に支え合い、発展できる社会の構築」を進めるため、生活困窮者への支援などによる「セーフティネットの充実・強化」、属性や世代を問わない相談体制の整備などによる「共生型社会」の構築、障がい者の就労支援などの「障がい者支援」、また、地域包括ケアの推進に向けた支援の充実などによる「高齢者への支援」に取り組むこととしております。

次に、「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」についてであります、「医療や福祉サービスに必要な人材の確保とキャリア形成」を進めるため、医師などの「医療人材の確保」に向けた医師の働き方改革の促進や、介護職員などの「福祉人材の確保」に向けた介護事業所における認証評価制度の推進などに取り組むこととしております。

最後に、「感染症に強い社会の構築」についてであります、「新興・再興感染症の発生及びまん延に備え、感染症に強い社会を構築」するため、入院患者の受入病床確保などによる「新型コロナウイルスの5類への円滑な移行」、ワクチン接種体制の整備などによる「感染拡大の防止」、発生地域への専門家派遣などによる「クラスターへの対応」、感染症対策連携協議会の創設などによる「新たな感染症危機に備えるための体制整備」、に取り組むこととしております。

当部といたしましては、この5点を重点政策の柱といたしまして、他部とも連携し、様々な施策をきめ細かに展開していく考えでございます、関係団体や市町村の方々との連携を密にして、保健・医療・福祉部門が一体となり、人口減少、少子化、高齢化といった難局に適切かつ的確に対応していけるよう、努めてまいります考えでございます。

本審議会の委員の皆様におかれましては、今後とも、道の施策や事務事業などに御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

○ 加藤委員長

どうもありがとうございました。只今の説明につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(澤田(乃)委員 挙手)

はい。澤田委員

○ 澤田（乃）委員

重点政策の絵のところの「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」というところですが、特に福祉人材の介護の人材の方ですね、今回このような表記となっておりますけれども、こここのところに、道内の介護福祉施設の中でも、外国人の介護人材が増えてきておりますので、具体的に本道としてですね、今年度はこうした表記、施策ということでしょうけれども、次年度以降、明確に着任する、入国する外国人介護人材に対する具体的な、例えば、ここに「介護未経験者への研修支援」とございますが、こういうところに括るのではなく、明確に文言として、外国人の介護人材に対する資格取得の支援というような文言も加えていただきたいなと思っております。その背景には今年度の国の方の社会保障支援会の介護保険部会でも外国人介護人材に対する資格取得支援ということが施策の方にも出てきておりますので、是非、来年度、特に介護保険の報酬の改定時期でもございますので、それに併せて外国人介護人材に対する資格取得支援ということも施策に明記していただきたいなと思っております。以上です。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

○ 松田政策調整担当課長

先生ありがとうございます。令和6年度の重点政策の記載の部分に向けて、今の御指摘の内容を参考しまして、反映の方を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 澤田（乃）委員

よろしく申し上げます。

○ 加藤委員長

その他にございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

よろしいでしょうか。それでは、次に、（２）「子ども政策推進にかかる審議会機能の見直しについて」御説明をお願いいたします。

○ 豊吉子ども政策企画課長

子ども政策企画課の豊吉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私の方から「子ども政策推進にかかる審議会機能の見直しについて」ということで、資料2に基づき、御説明させていただきます。

1 枚めくっていただきまして、1つ目の「国の動き」でございます。

国では、本年4月の「こども家庭庁」発足に伴い、こども政策に関する重要事項を調査審議する「こども家庭審議会」を設置し、その下に基本政策部会、児童虐待防止対策部会など8の部会を設置しております。

次に、2つ目の「道の動き」でございますが、本年6月に子ども政策を一体的に推進するため、「子ども応援社会推進監」を新設するなど、組織体制の強化を図り、他部から「困難女性支援」や「青少年健全育成」に関する業務が移管されているところでございます。

次に、3つ目の「現行の子ども関係の審議会」でございますが、

児童福祉に関する事項は(1)の「北海道子どもの未来づくり審議会」、そして、本日開催の(2)「北海道社会福祉審議会」のほか、今回の組織機構改正で3つ目の「DV関連」、それと4つ目の「青少年関連の審議会」も当局の所管となったところでございます。

これまでの経過を少しお話させていただきますと、「社会福祉審議会」につきましては、平成12年4月施行の「北海道社会福祉審議会条例」に基づき設置されておりました。児童福祉法第8条に基づく「児童福祉に関する審議会」としての役割をこれまで担っていただきました。

その後、平成16年10月には、「子ども未来づくりのための少子化対策の推進条例」が施行され、それに基づき設置されました「北海道子どもの未来づくり審議会」では、「北の大地 子ども未来づくり北海道計画」に関する「児童福祉全般事項」を調査・審議してきたところでございます。

続きまして、4つ目の「審議会の見直しの方向性」についてでございますが、今般の組織機構改正を踏まえまして、子ども基本法や児童福祉法で定める子どもに関する事項を審議する場を1つに集約することで、子ども政策を総合的に推進したいというふうに考えておりました。このためには現行の4つの審議会を統合させていただき、その下にこれまでと同様の審議機能を要する部会を設置するとともに、新たな部会の設置につきましても、速やかに検討を進めることとしております。

これまで「社会福祉審議会」におきましては、児童の処遇・検証や里親の認定などの個別事項を、また一方、「子どもの未来づくり審議会」では、児童福祉に関する計画の策定や推進管理など、全般的な事項について、調査・審議を行ってきたところでございますが、このように児童虐待防止対策と社会的養育の推進につきましては、2つの審議会ですべてに審議を行っていったことから、今回の見直しにより、児童福祉全般に係る調査・審議を行っていき「子どもの未来づくり審議会」に一本化したいと考えているところでございます。

なお、「児童福祉専門分科会」は、「子ども未来づくり審議会」の部会として、位置づける方向で検討を進めさせておりますが、移行後におきましても審議機能を残して、現状維持する考えでございます。

次に5番目の「今後の課題」でございます。1つ目が審議会の統合するためには、関係する条例の一部を改正する必要がありますが、社会福祉審議会につきましては、第7条の

「児童福祉に関する事項を調査・審議する規定」や第8条の「幼保連携型認定こども園に関する調査・審議に関する規定」の削除を予定しております。

2つ目の「審議会委員の任期について」でございますが、統合を予定している「子どもの未来づくり審議会」の委員の任期につきましては、条例改正の時点で満了となりますが、「社会福祉審議会」におきましては、委員の皆様の任期につきまして、現行どおりで影響はございません。

3つ目の「条例改正後の新たな審議会及び部会の案」につきましては、別途検討させていただくこととなりますが、「児童福祉専門分科会」の現在の委員の方々には、引き続き、新たな部会の委員としてご協力をいただきたいと考えているところでございます。

なお、見直しの時期につきましては、年内又は年度内を予定しているところでございます。

私からの説明は以上です。

○ 松田政策調整担当課長

只今のご説明で、事務局から1点補足でございます。只今の御説明資料2の2枚目に意見書を添付しております。審議会機能の見直しにつきまして、もし、御意見等がございます場合は、こちらの意見書に記載のうえ、大変お手数ですが、8月24日までに事務局に御提出いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきたいと思います。会議次第の5番目、報告事項についてで、ございます。

まず、(1)「令和4年度民生委員審査専門分科会の審査状況について」報告をお願いいたします。

○ 佐川委員

私、北海道民生委員児童委員連盟の会長の佐川と申します。よろしくお願いいたします。北海道社会福祉審議会運営規程第4条第7項に基づきまして、令和4年度における民生委員審査専門分科会の審査状況を御報告させていただきます。

まず、お手元の資料3を御覧ください。こちらの資料の数値につきましては、政令指定都市の札幌市、中核市の旭川市・函館市を除くものとなっております。

まず、はじめに、「1 開催状況」でございます。

昨年度は、分科会を2回開催し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にかかる審査を行いました。

2回開催した趣旨としましては、9月の分科会までに候補者が揃わなかった市町村が多数あったため、再度、可能な限り期限を延長し、追加で推薦があった候補者に対し、11月の書面開催で審査を行ったものでございます。

以上、2回の分科会により、定数8,454名の枠のうち、計7,913名の候補者を審査しております。

続きまして、「2 厚生労働大臣への推薦状況」についてです。

まず、「欠員補充分」につきましては、昨年度における任期途中の解嘱は142名、欠員補充による推薦は197名となっており、これについては、欠員のままであった区域からの推薦も含んでおりますので、解嘱者数よりも多くなっております。

続きまして、「一斉改選分」についてですが、こちらは分科会と同じく、2回に分けて推薦しております。推薦者数はそれぞれ、9月に7,259名、11月に654名となっております。

なお、推薦取り下げが37名となっておりますが、こちらにつきましては、候補者御本人が推薦を辞退されたものでございます。

また、参考として、現在、民生委員の委解嘱の事務が権限委譲されている道内市町村は、東川町のみとなっており、分科会での審議を経て、町から厚生労働大臣へ直接、22名を推薦しております。

令和4年度民生委員児童委員の定数及び委解嘱の状況につきましては、2ページに記載のとおりとなっております。

一斉改選及び欠員補充の結果、令和4年度末現在数は、資料下段にお示ししておりますとおり、定数8,454名に対しまして、7,969名が委嘱されております。

なお、適任者が得られないなどの理由により、485名の欠員が生じております。

また、このうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員につきましては、定数757名に対し、委嘱者は723名で、欠員は34名となっております。

以上で民生委員審査専門分科会の審議状況などにつきまして、私からの報告を終わらせていただきます。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。それでは只今の御報告につきまして、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

次に、(2)「令和4年度身体障害者福祉専門分科会の審査状況について」御報告をお願いいたします。

○ 徳田障がい者保健福祉課長

道庁保健福祉部障がい者保健福祉課の徳田でございます。本来であれば、身体障害者福祉専門分科会審査部会長から御説明させていただくところでございますが、業務の都合により、会場出席が叶わないので、私から説明させていただきます。

それでは、資料4「令和4年度身体障害者福祉専門分科会審査部会の審議状況」の1ページ目を御覧ください。

1の「身体障害者福祉法に基づく医師の指定に係る審査」でございますが、身体障害者手帳の交付申請に添付する診断書の記載をする医師の指定に係る審査となっております。令和4年度は開催回数が12回、審査件数が100件ございまして、そのうち100件、96名が指定されてございます。

この100と96の差でございますが、複数の診療科で指定を受けられている医師がいるためのものがございます。

次に、2の「障害者総合支援法に基づく自立支援医療機関の指定等に係る審査」でございますが、開催回数が6回、審査件数が16件あってございまして、16件全てが指定されてございます。

次に、3の「身体障害者手帳交付に係る障害程度の審査」でございますが、開催件数が12回、審査件数が216件となっているところございます。

また、審査件数の内訳でございますが、手帳交付の非該当としたものが185件、診断書に記載された医師の意見どおりの判定が11件、その他の等級としたものが20件となっております。

最後に、4の「障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定等処分に対する不服申立てに関する審査」についてで、ございますが、開催件数が1件、審査件数が1件となっております。その内訳としましては、特別障害者手当の審査でございまして、棄却とされているところでございます。

なお、2ページから15ページまでの資料につきましては、説明した件数の内訳ですとか、制度の概要、指定要件等となっているため、後ほど御覧いただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。只今の御報告につきまして、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。(3)「令和4年度児童福祉専門分科会の審議状況について」報告をお願いいたします。

○ 北川委員

児童福祉専門分科会「里親・保育部会」の部会長並びに「検証・処遇部会」の委員を務めます北川でございます。よろしくお願いいたします。

「検証・処遇部会」及び「里親・保育部会」の令和4年度における開催状況について、御報告申し上げます。

まず、資料5の1ページをご覧ください。「検証・処遇部会」の開催についてですが、計4回開催しました。審議事項については、児童福祉法第27条第1項第3号に基づく、施設入所の措置に係る案件3件の審議を行いました。そしていずれも承認を行いました。

また、報告事項については、過去に審議を行った児童福祉法第27条第1項第3号に基づく、施設入所の措置事案のその後の経過や児童福祉法第33条の15第2項に基づく被措置児童等虐待通告に対する措置状況などについて、計33件の報告を受けました。

次に、資料5の2ページ目をご覧ください「里親・保育部会」の開催状況についてですが、計3回開催いたしました。

まず、児童福祉法第6条の4第1項に係る里親の認定については、66件108名について諮問を受け、一旦、保留となった2件4名を含め、いずれも認定の答申を行ったほか、里親の登録更新131件、登録取消77件について報告を受けました。

また、児童福祉法第35条第6項の規定による保育所の設置認可についてですが、2件の諮問、認定こども園法第17条第3項の規定による幼保連携型認定こども園の設置認可については、計8件の諮問を行い、すべて認可の答申を行いました。

以上、児童福祉専門分科会の開催状況について、報告させていただきました。以上です。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。只今の御報告につきまして、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきと思います。(4)「令和4年度地域福祉支援計画専門分科会の審議状況について」報告をお願いいたします。

○ 秋田地域福祉課長

保健福祉部福祉局地域福祉課長の秋田と申します。よろしくお願いたします。私からは、当課が事務局を務めます、「地域福祉支援計画専門分科会」の令和4年度の開催状況について、御報告を申し上げます。

資料6になりますが、御覧いただきたいと思ひます。

この分科会は、第1期目の「北海道地域福祉支援計画」の策定に向けまして、平成28年に設置をいたしまして、以降、計画に掲げる取組の推進管理やその他所要の事項に関する協議の場としております。資料の1の部分に計画概要を記載しております。平成30年度から6年間を計画期間といたしまして、各福祉分野で共通的に取り組むべき施策を推進する計画となっております。分科会につきましては、昨年度令和5年1月に開催し、分科会長の選任とともに、計画で定めた指標の推進状況について、協議を行っております。

このたび、分科会長につきましては、藤女子大学名誉教授の橋本委員が選任されております。

指標の推進状況については、資料の2に記載しております。

指標の1つ目、「北海道福祉人材センターの支援による介護職員の就業者数」につきましては、介護職員の確保に向けて、北海道福祉人材センターが行います「福祉の職場で働きたい人」と「職員を採用したい事業所」をつなぐ職業紹介による年間就業者数を令和7年度に230人にすることを目標にしておりますが、令和3年度における目標は194人であり、対する就業者数は218人、達成率は112.4%となっております。

2つ目の指標、「地域の包括的な支援の核となる人材養成数」につきましては、社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けて、市町村が包括的な支援体制の整備に努めることと規定されておりますが、社会資源が限られている小規模市町村などでは、単独で人材養成を行うことが困難なため、道では、コミュニティソーシャルワーカーなど包括的な支援の核となる人材の養成を進め、「全市町村に1名以上」配置することを目指しております。この指標の推進状況については、令和4年11月時点で、154の市町村に配置がありまして、達成率は86%となっております。

3つ目の指標は、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル策定市町村」ですが、道社協に常設されている北海道災害ボランティアセンターが、各地域で連携体制の構築を進めているところでありまして、災害発生時に市町村においても、災害ボランティアセンターが円滑に設置・運営されるよう、道では、全市町村でのマニュアル策定に向けて働きかけを行っているところでございます。推進状況につきましては、令和5年1月現在では、策定済みが75市町村で達成率は41.9%となっており、依然として未策定の市町村が多い状況となっております。今後は、該当する市町村に課題を伺いながら、一層の働きかけを行いまして、体制整備を進めて行くこととしております。

4つ目の指標、「市町村福祉避難所の指定状況」につきましては、令和元年度までに全市町村で福祉避難所が確保されるよう取組を進めたもので、こちらについては、既に全市町村での指定が行われております。

5つ目の指標、「市町村地域福祉計画策定市町村」につきましては、令和2年度に全市町村での策定を目標としておりますが、令和4年4月1日時点での策定済み市町村数は113市町村で、達成率は63.1%に留まっております。

地域福祉計画の策定は、社会福祉法上、努力義務とされておりますことから、道のガイドラインを活用した働きかけはもとより、未策定の市町村に直接赴き、策定に向けた助言・指導を行うなどしまして、目標達成へ向けて引き続き取り組むこととしております。

6つ目の指標「共生型地域福祉拠点設置市町村」につきましては、道で推進している、高齢者や障がいのある方、子どもなど、住民の誰もが地域の中で交流し、互いに支え合う場である「共生型地域福祉拠点」を令和元年度までに全市町村で設置されるよう推し進めていくことを目標としているものですが、こちらについては、令和3年度に全市町村で設置をされまして、目標を達成しております。

以上が、6項目の指標の推進状況ですが、今後、計画に掲げる取組を進めるにあたりまして、各委員からは、地域福祉をとりまく課題の解決には、住民の参画やそのためのコーディネーターの配置が重要であること、次期計画は、広域性など北海道の特性を活かした地域づくりの視点で策定するべきであること、といった御意見をいただき、取組への反映を図ることとしております

最後となりますが、資料の3に記載しておりますとおり、今年度は現行計画の最終年度に当たりますことから、今後、第2期計画の策定に向け、本分科会において所要の検討を進めてまいります。

以上で、「地域福祉支援計画専門分科会」開催状況の報告とさせていただきます。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。只今の御報告につきまして、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

無いようですね。それでは、全体を通しまして「その他」何か委員の皆様方で御発言があればお願いいたします。

(畠山(信)委員 挙手)

はい。畠山委員お願いいたします。

○ 畠山（信）委員

北海道知的障がい福祉協会の畠山と申します。

先ほど、澤田委員のところでは要望のあった、一番最初の「令和5年度保健福祉部の重点政策」のところでは、同じような要望になるのですが、「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」ところで、どうしても介護という名前、保育人材といった、僕らみたいな障がい福祉サービスの部分が、どうもイメージとして薄い感じを受けているんです。正直、慢性的な人手不足に陥っています。募集しても人が来ません。

施設なり事業所なりに対象者、障がいを持った方々に十分な支援が行き届いていないというのが正直現状です。本当に行き届いていないというふうに思います。当然そこは介護も同様かと思うんですけど、そればかりじゃないんですけど、それも不適切な支援・虐待につながる1つの要因であるともされておまして、昨日、今日の新聞を賑わしてしまいましたけども、僕らとしては、やっぱり人が欲しいです。十分な人がいなくて、どうしても不適切な支援に繋がっちゃうというところがあります。一生懸命、育成機関といいますか、福祉系の専門学校だとか大学から実習生を受け入れて、そこで障がい福祉について学んでもらっているんですけども、大学ではなかなか知的障がいことは触れられないようで、こういう世界を初めて知ったと、こういう仕事を選択肢に入れてもいいなという学生が結構いるんですけども、そこにある保育修学資金等貸付とか、道社協でも何かやっているらしいんですけども、それをもらっているから、卒業したら保育所に行かなきゃならないんだと、というのがありまして、僕らとしては、すごく悔しいんですよ。せつかく一生懸命、いいなというふうに思ってくれているのに、うちに来てくれないところでは、そういう同じような奨学金みたいな制度を新設、創設していただくか、それとも、知的障がい分野にも広げていただくかということをお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○ 徳田障がい者保健福祉課長

畠山委員のおっしゃいますように、福祉人材、介護だけでなく、私は障がいの方を担当しておりますことから、障がいの人材というのも私どもも必要だと考えております。奨学金のお話もございましたが、できることを私どもも取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

○ 加藤委員長

ありがとうございます。畠山委員よろしいでしょうか。

○ 畠山（信）委員

はい

○ 加藤委員長

私も福祉の職場におりますけれども、北海道全体を通して、福祉を志す子どもたちっというか、そういう子どもたちがやっぱり減ってきているというのが、一番実感をしているところでございます。

施設の方に遊びに来たりですね、お年寄りと触れ合ったりというような、このコロナを通して全くそういう機会が無くなったということで、尚更そういう意味では、福祉に触れる機会が少なくなってきていて、福祉を将来の職業として志すという子どもたちをなんとかみんなの力で、ですね、なるべく多く、沢山の子どもたちを福祉の現場に触れるような、そんな勉強をさせてあげたいというふうに思っていますので、是非、皆さんの御協力の程、よろしくお願いいたします。

そのほかにありますか。

（北川委員 挙手）

はい。北川委員お願いいたします。

○ 北川委員

2つなのですけど、1つは少子化のことで、（合計特殊出生率が）全国45位というのが驚きの数字だったので、北海道がやっぱり少子化が進んでしまっている原因とか北海道の中でも少子化が進んでいない地域がもし、あったりしたら、どんな手立てがあったら、より抜本的対策って出ていますけど、福祉人材もそうですけど、子どもたちが、人口減少になってしまうというか、働き手もいなくなってしまうというところで、今のところの北海道のお考えを教えてくださいたいのと。

あともう一つ、畠山委員も少しおっしゃっていましたが、北海道の知的障がいの方の虐待が、全国的に有名になってしまって、そこら辺の、道庁が悪いとかそういうことじゃなく、私たちも一緒に取り組んでいかなければいけないと思うのですけど、北海道の体質というか、そういうところも含めて道のお考えを教えてくださいたいという2点です。よろしく申し上げます。

○ 加藤委員長

ありがとうございました。なかなか難しい問題で、回答できるかどうかわかりませんが、どうぞ。

○ 豊吉子ども政策企画課長

少子化の問題というのは、簡単に解決はできないものと認識しています。

私どもも、結婚、妊娠、出産といったライフステージに合わせた取組というのを重ねておりますけども決め手となるようなやはり取組もなく、どうしても経済的な問題や雇用問題などの絡み、また、今の若い方々が結婚に対する意識というものも昔に比べると変わってきているなど、複合的な要因もありますので、今現在の子ども政策局として、機構的にも強化されましたので、併せてこれから取り組んでいきたいと考えているところでございます。回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○ 北川委員

ありがとうございます。私たちもできることをやっていければと思います。

○ 徳田障がい者保健福祉課長

虐待の関係で昨日、一昨日も新聞に出たりといったことがあるのですが、

北海道の特徴とかってというのはちょっとあんまりわからないのですが、やはり虐待を無くしていく、防止していくためには、職員の教育というか、研修ですとか、それから畠山委員からもありました人材不足というのも一因にあるかというふうに考えておりますので、人材育成、それから研修の機会を増やすなど、現場の意識向上というのでしょうか、こういうのを図ってまいりたいと考えております。

○ 北川委員

ありがとうございます。私たち現場でも障がいのある方への人権意識を一緒に取り組んでいければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 加藤委員長

よろしいでしょうか。高齢施設におきましても、虐待の問題、色々出てきてございまして、全てが、コロナが原因という訳ではないですけども、施設が開かれた施設というか、地域の方々と交流したり、皆さんと施設の中を見ていただくとか、そうした機会が非常に無くなったことも影響が大きいのかなと思っております。どうも施設が閉ざされた施設という形になってしまってますね、そういう面而言えば、皆様方から色々なご協力をいただいたり、職員が足りないところを地域の方々から色々お話をして、御協力をいただくような、そんなこともできなかったというのも大きな原因になっているのかなというふうに、これは印象でございます、私の。印象でございますけども そんなことも思っているところでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、全ての審議事項について、終了したいと思います。議事の進行に御協力をいただきまして本当にありがとうございます。それではマイクを事務局の方へお返しいたします。

○ 松田政策調整担当課長

加藤委員長、ありがとうございました。1点御連絡でございます。本定例会におきましては、年1回の開催とさせていただいておりますが、今年度は先ほど報告事項の(4)でご説明しました計画の見直しを行います年度となっております。現計画を策定いたしました、策定年度ですね、平成29年度には、この審議会で臨時会を開催しております。臨時会の開催につきましては、改めて委員の皆様にご連絡をしたいと考えておりますので、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、北海道社会福祉審議会定例会を終了いたします。本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

(閉 会)